

消費生活情報

～詐欺被害の相談事例～

相談内容

①高額時給で在宅勤務ができるという業者のサイトがあり、相談や愚痴を聞くメールのやり取りだけで稼げるとのこと、登録した。しかし、仕事の依頼は無く、クレジットカードで登録料や内容不明の多額な代金が決済されることを知った。業者とは連絡がつかない。

(50歳代・女性)
②メッセージアプリを通じて知ったサイトの「毎月30万円を必ず還元する」という企画に応募した。高額の参加料をクレジットカードと銀行振り込みで支払ったが、全く還元はなく、業者と連絡がつかなくなった。

アドバイス

事例は、それぞれ内職商法、利殖商法などと呼ばれ、稼ぐための機材や情報が提

供される場合もあります。

今回は、業者が全く約束を果たさず連絡もつかないため、詐欺の可能性が考えられます。そもそも高額な費用を支払わせる一方で契約書がなく、クレジットカード番号や住所・連絡先などの個人情報を知られてしまったため、注意が必要です。

また、簡単に稼げる話は警戒してください。「絶対・確実」、「限定〇名」、「今だけ」、「誰でも」などの広告を行う業者にもトラブルが多く見られます。被害にあった場合は、速

やかにカード会社や振り込み先銀行のお客様相談室などに事情を説明し協力を求めるとともに、警察に被害届を出すなどの相談を行うのが一般的な対応方法です。被害回復が困難なケースも多く、まず消費生活セン

ターや警察に相談してください。安易に業者へ連絡せず、慎重な対応が必要です。▽「必ず稼げる」など、断定的な表現をしたり、契約を急がせる業者には近づかない。

▽メールアドレスのみで、住所や電話番号の表示がない業者とは契約しない。▽契約前に消費生活センターへ相談する。 ※業者情報など、個別業者に関する照会はできません。

消費生活に関する相談場所

府中市消費生活センター
(☎43-7106)
※市役所南棟にあります。
相談日 毎週月・火・木
・金曜日10～12時、13時～16時
※祝日・年末年始は除く。

上下町民会館での消費生活出張相談もあります。詳しくは、府中市消費生活センターへお問い合わせください。

第27回諸田のベジタブルなコンサート

和太鼓を中心に、さまざまなジャンルの音楽グループが参加します。羽高湖畔の爽やかな風と緑に包まれて、勇壮でダイナミックな演奏をお楽しみください。

また、諸田野菜のかきあげうどんや府中焼き、地元の野菜などの販売もあります。

とき 8月4日(土)15時30分～
※開演は、17時30分。

ところ サン・ステージ羽高湖
※雨天の場合は、旧諸田小学校体育館で開催します。

入場料 無料

問い合わせ先 J A 福山市府中西出張所
(☎49-0001)

出演

太鼓ユニット我龍
十五鼓乃会
bounce
津軽三味線川本高虎
BLOID